Teaching Portfolio 2020

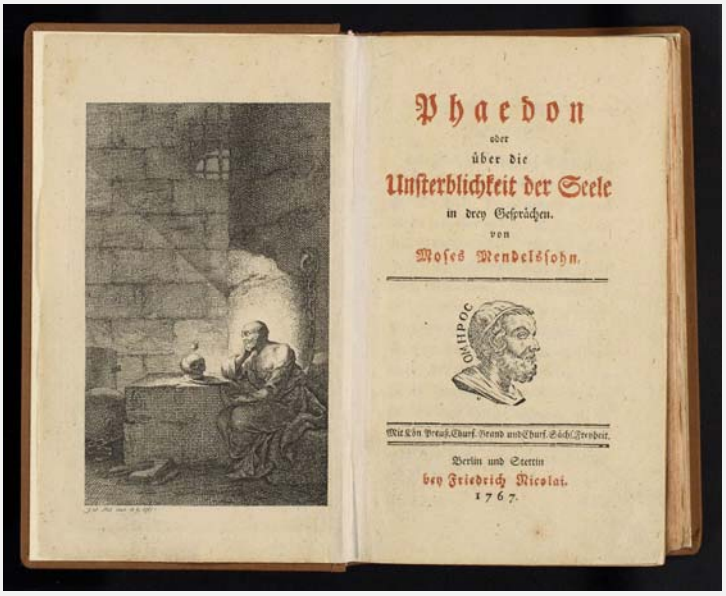

モーゼス・メンデルスゾーン著『フェードン』(1767)

第 5 回 佐賀大学 ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップ
2020 年 12 月 21（月）～23 日（水）

佐賀大学　所属　教育学部
氏名　後藤正英
gotomasa@cc.saga-u.ac.jp

内容

1 教育の責任.....1
1.1　担当授業科目.....1
1.2　その他の教育活動.....3
2　教育の理念.....3
3　教育の方法.....5
4　教育の成果・評価.....7
4.1 全体的な傾向：演習授業の評価から.....7
4.2　特筆すべき成果　―卒論執筆の場合.....8
4.3　特筆すべき成果　―留学支援の場合.....9
5 今後の目標.....9
5.1　短期目標.....9
5.2　長期目標.....10
6　添付資料・参考資料.....10

1 教育の責任

私は、佐賀大学教育学部において、中学校社会科と高校公民の免許を取得する学生のために、講義と演習を担当している。公民科における私の担当分野は倫理学である。教育学部の授業科目としては、附属学校との緊密な連携のもとで教育実習の準備を行う「教育実践フィールド演習 III」や、社会科における小中の学びの接続を考える「小中連携教育内容研究」も担当している。全学の教養科目では、「哲学・倫理学」と「異文化交流 III」の授業を担当しており、大学院のオムニバスの教養科目「多文化共生理解」も担当している。

2007 年に佐賀大学に着任した際には、文化教育学部の国際文化課程（教員免許取得が卒業要件ではないコース）に所属していたが、2016 年に学部改組が行われ、教育学部の教員となった。教育学部は教員養成に特化した学部であるため、学部改組の前と後では教育の目標が大きく変化した部分があるが、自分の学問上の専門分野を教育に活かせるように努力している。

教育学部の教育目的には「現代社会の変化に伴う様々な教育課題に応えることができる学校教員の養成」という文章があるが、私は、「現代社会の変化に伴う様々な教育課題」の一つは、多様性を受け入れる寛容な社会の構築にあると考えており、この点での教育目的を達成することが私の教育の責任である。

1.1 担当授業科目　【添付資料（1）参照】

過去 3 年間の担当科目は以下の通りである。なお、2018 年度までは、改組前の文化教育学部の国際文化課程に所属する学生のための授業も同時に担当していたが、ここでは割愛する。

学部の授業科目

科目名	対象学生 受講者数	種別 期間	開講年度	概要
哲学・倫理学 G1323001	全学 1-4 年 80 名	教養・選択 講義 後期	2018 年度～	全学向けの教養の授業で、哲学と倫理学について概説している。学生が興味を持てるテーマを取り上げるように努力している。2019 年度には一般の聴講生の受け入れも行った
異文化交流Ⅲ G1423003	全学 1-4 年 35 名程度	教養・選択必修 演習 前期	2018 年度～	全学向けのインターフェイスの授業で、留学生と日本人学生の双方が参加して、文化の違いや共通性について英語と日本語で議論をする授業である。国の異なる学生同士が一緒になってグループ発表をしてもらう中で、国際交流への理解を深めてもらうことを目的としている。
倫理学要説 C0702410	学部 1-4 年 30 名程度	専門・選択必修 講義 前期	2018 年度～	倫理学の概説と基礎知識を提供する授業。前半は、西洋思想や東洋思想における倫理思想の流れを概観し、後半は応用倫理学の中から、生命、環境、情報、宗

				教などに関わる問題を取り上げて、学生と議論しつつ授業を進めている。
倫理学特別講義 C0702430	学部 1-4 年 20 名程度	専門・選択 講義 後期	2018 年度～	倫理学に関連する教員の専門分野を講義する授業。寛容と共生の問題について幅広い観点から考察している。
倫理学演習 I C0702440	学部 1-4 年 15 名程度	専門・選択 演習 前期	2018 年度 2020 年度	広い意味での倫理学に関するテキストを取り上げて、参加者全員で議論をしながら進める演習形態の授業。卒論について中間報告を行う時間も設定している。ナンバリングの異なる同趣旨の授業が I からⅣまで存在し、単位を累積できる仕組みになっている。 学期によって取り上げるテキストの内容は異なる。教育に関する話題も、随時、取り上げている。
倫理学演習 II C0702450	学部 1-4 年 15 名程度	専門・選択 演習 後期	2018 年度 2020 年度	同上
倫理学演習 III C0702460	学部 1-4 年 15 名程度	専門・選択 演習 前期	2019 年度	同上
倫理学演習 IV C0702470	学部 1-4 年 15 名程度	専門・選択 演習 後期	2019 年度	同上
小中連携教育内容研究 C0106000	学部 3-4 年 20 名程度	専門・必修 講義・演習 後期	2018 年度～	社会科所属の学生向けの必修授業。社会科における小中での学びの連携について、学生と共に様々な観点から考察する。
教育実践フィールド演習Ⅲ C0303000	学部 3 年 20 名程度	専門・必修 講義・演習	2018 年度～	教育実習に向けて最終準備を行う必修の授業。指導案の作成や模擬授業を行う。教育法の教員が不足しているため、教科内容の教員が担当している。

その他にも、2017 年度と 2018 年度には、全学教育の「海外交流実習」（選択必修、1 年生～、10 名程度）の 1 コマを担当した。

大学院の授業科目

2017 年度から、全学の大学院生向けの教養科目である「多文化共生理解」において、オムニバスの 1 コマを担当している。80 名程度の院生が受講している。

令和 3 年度には、教職大学院の演習科目「教育内容の開発 II（発展）」も担当する予定である。

1.2 その他の教育活動

（1）卒論指導

授業外の教育活動として、学部 4 年生の卒業論文指導を行っている。年によって変動があるが、4～6 名程度の卒論生の指導を担当している。毎年、12 月上旬までは、2 週間に 1 度、1 時間半の卒論ゼミを開催し、全員を集めて執筆指導を行っている。12 月末から提出の 1 月末にかけては、個別指導へ移行し、一人につき 30 分程度の指導を、ほぼ毎週おこなっている。

（2）チューター活動

2017 年度より、社会科所属の学生のチューターを担当している。2020 年度は、3 年生 16 名と 4 年生 6 名のチューターを担当している。半年に一度、一人 20 分程度の面談をおこなっている。定期的な面談以外にも、随時、就職や留学に関する面談を行っている。

（3）ジョイントセミナー

近年では、2016 年（鹿島高校）、2018 年（鳥栖高校）、2020 年（唐津西高校、オンラインで実施）のジョイントセミナーを担当した。

（4）教員免許状更新講習

2020 年度にオンラインで教員免許状更新講習を行った。ユダヤ人の歴史と思想をテーマとし、寛容・不寛容をめぐる多くの事例を扱った。

（5）附属学校の共同研究者

2016-2017 年度には、附属小学校の「社会科」の共同研究者を担当。2020 年度には附属小中学校の「道徳科」と「特別活動」の共同研究者を担当した。附属学校の教員との連携が強化されていることにより、教育自習に参加する学生へのサポートにも役立っている。

（6）留学生の受け入れと協定校との交流

毎年、数名の留学生（SPACE E, SPACE J）の受け入れを行ってきた。演習の授業に参加して卒論生と積極的に交流をした留学生もいる。近年はリトアニアの学生を担当する機会が多かったこともあり、2019 年 5 月には協定校のヴィタウタス・マグヌス大学の訪問団（学長など 3 名）との意見交換も行った。

2　教育の理念　―多様性を受け入れる寛容な社会の構築

21 世紀に入ってからグローバル化が加速度を増しているが、他方ではそれに対するリアクションとして、排外主義や不寛容を示す現象も目立つようになってきており、多様性を受け入れる寛容な社会の実現は喫緊の課題となっている。

私の研究対象である近代ドイツのユダヤ系の哲学者たちも、多数派からの差別や迫害の脅威を感じな

がら、寛容な社会の構築に尽力した人物たちであった。現在では、寛容をめぐる議論は、宗教にとどまらず、民族、肌の色、セクシュアリティーの異なる人々との関係にまで及んでいる。

私の教育理念・目的は、多様性を受け入れる寛容な社会の構築に参画できる人材を育成する点にある。私は、寛容な社会を、多様な人々の意見が最大限に尊重される社会として定義する。このような社会の実現のためには、少数派の意見が正当な仕方で尊重される必要がある。民主的な社会は多数派の意志によって構成される社会であるが、同時に多数派の専制を抑制する仕組みがなければ、多数派と意見の異なる人々にとっては、きわめて生きづらい社会となってしまう。たとえ、現在、多数派を自認していたとしても、何らかの経緯で少数派に移行してしまうことは、誰にでも発生しうることである。その意味では、寛容な社会とは、自由と安全が保証された、誰にとっても望ましい社会のはずである。

なぜ、意見の多様性が必要なのか。まず、多数派側は、少数派の意見に注意深く耳を傾けることで、自分たちの思わぬ間違いに気づくことがある。そして、多数派の意見が結果的に正しかったとしても、少数派に対して丁寧に説明する努力を行う中で、自分たちの意見を、より説得力のあるものへと改善していくことができるだろう。つまりは、意見の多様性を認めた方が、我々の社会全体の繁栄につながるのである。

なぜ、多様性を語るのに「寛容」という言葉に注目するのか。寛容とは、他者への違和感を徐々に解消していくプロセスの途上にあることを示す言葉である。異質なものを、よく吟味することなく、何でも受容するのなら、それは無節操や無関心と言うべきであろう。我々の違和感に根拠があるのかどうかを、対話と内省を通して検証していく作業が必要なのである。

多様性を尊重する寛容な社会の構築は、今後の学校教育のあり方にも深く関係している。まず、少子化の進行する日本社会では、移民との共生が不可避であり、学校現場でも文化的多様性への理解を深める必要がある。その場合、学校教育において、日本的習慣を説明なしに要求することはできなくなるはずである。

さらに、公立学校の現場では、画一的な一斉主義の教育（同じことを同じ速度で全員で行う）から、なかなか脱皮できない状況が見られるが、今後、学校教育は、一人一人の個性を尊重した教育へと転換していく必要がある。近年、「主体的・対話的で深い学び」が強調されているが、こうした学びは、個々の多様性を尊重することなくしては成立不可能である。それぞれの生徒が、主体性を発揮するなら、その学びのあり方は当然多様になるはずである。多様性の尊重なくして、教育の改革もありえないのである。

こうした理念に基づいて、私が、講義や演習を通して学生たちに身につけて欲しいと思っている力は、大きく分けて以下の三つである。

(1)「他者への想像力」

過去の歴史において、自分とは異なる他者を排除する愚行が幾度となく繰り返されてきたが、そこに欠けていたのは、自分とは異なる立場にいる他者への想像力の欠如であった。繰り返しになるが、今後の日本社会においては、文化的背景の異なる移民の人々との共生は不可避であり、他者への想像力を涵養することは、学校教育の現場においても重要な課題である。

(2)「物事をじっくりと考えることができる能力、思慮深さ」

多様な意見が認められる社会を構築するためには、その時々の雰囲気や同調圧力に感情的に流されることなく、冷静に熟慮することができる能力が必要である。将来、学生たちが教員になった時にも、教員自身の学びの姿勢が生徒たちに与える影響力の大きさは軽視できない。生徒たちの心に長く残るのは、

教員に教えられた学習内容そのものよりも、教員の示す学びへの態度であろう。熟慮し深慮する教員の姿から生徒たちが学ぶことは大きいはずである。

(3)「自分の考えを論理的に説明し、他者と対話する能力」

今後、多様な人々が共生する社会では、自分の立場を他者に対して言葉で説明できる能力を高める必要がある。惰性や慣性によって、なんとなくそうなっている、というだけでは、当該の文化を共有していない人物にとっては、不可解で不透明なままにとどまるであろう。多様性を尊重する社会においては、自分にとっては自明である事柄を理性的な言葉で他者に説明していく努力が求められている。

3　教育の方法

以上の教育理念に基づいて、どのような方法で教育を行うべきか。私は、既に触れた三つの能力を涵養するのに適した教育方法は以下の通りであると考える。

(1)「他者への想像力」を育てる教育方法

・講義における情報提供

講義の中では、私の専門分野との連関で、近代西洋のユダヤ系の思想家たちが、周囲の不寛容に対して、どのように応答してきたのか、という問題を取り上げ、少数派の視点からは多数派の存在がどのように見えているのか、という点について考えてもらう試みをおこなっている。教科書でよく取り上げられる杉原千畝やアンネ・フランクといった有名な人物たちにまつわるにエピソードの詳しい背景についても紹介している。

・他者との交流を増やすための取り組み

他者への想像力を育てるためには、実際に多くの他者との対話の経験を積み重ねる必要がある。大学の演習の授業では、グループで討議する時間を多く設けるようにしている。2020 年度のオンライン授業では、ブレイクアウトルームやチャット機能などを有効に活用することで、オンラインであっても、対話の時間が取れるように心がけた。演習の授業では、前回の議論の内容を報告するプロトコールを作成し、担当者に授業の冒頭で報告してもらうことで、他者との対話の記録を残す試みもおこなっている。**【添付資料（2）参照】**

同じ大学の同じ学科のメンバー内の交流では、どうしても同質性の高いコミュニケーションにとどまることが多いので、他大学の教員や学生との多様な交流の機会を提供するように心がけてきた。2015 年、2016 年、2017 年と、福岡大学と九州産業大学の学生や教員を招いて、佐賀大学で合同ゼミを開催した。2017 年 7 月 21 日に佐賀大学で開催した「哲学・合同ゼミ」では、九州産業大学の藤田尚志教授、佐賀大学の吉岡剛彦教授、私、名古屋大学の院生・中山佳子氏（かつての文化教育学部の卒業生でもある）が登壇し、全体で 30 名程度の学生が参加した。その後も、九産大で開催される合同ゼミに、時折、佐賀大生が参加することで、交流が継続している。**【添付資料（3）参照】**

さらに、社会問題の現場に実際に足を運び、現地の人々と交流することで、そこから自分の考えを深めてもらうことを目的として、教育学部の同僚教員と合同で研修旅行も実施している。2020 年 1 月には、教育学部の教員 4 人が参加し、学生を引率して、かつてヒ素公害があった宮崎県の土呂区地区へ環境スタディツアーを行った。現地の NPO や宮崎県庁の協力があり、充実した研修となった。**【添付資料（4）参照】**

・留学支援

海外で生活を送ることで、日本社会を、一度、外から見つめ直すことは、学生が他者の視点を内在化させるうえで貴重な経験になるものと考える。教育学部は留学をする学生があまり多くない傾向があるが、短期・中期の海外留学を希望する学生がいた場合には積極的な支援を行っている。

2020 年 1 月の研修旅行の写真

(2)「物事をじっくりと考えることができる能力、思慮深さ」を育てる教育方法

教員志望の学生たちに思慮深さや粘り強い探求の姿勢を身につけてもらうためには、教科内容の学習に力を注いでもらうことが重要であると考えている。たとえば、小学校の教員になるためには教科内容の詳しい学習は必要ないという考えは間違いである。歴史や公民の高度な内容を小学校で直接教えることはないかもしれないが、知識と教養をもち、継続的な学習意欲をもつ教員が小学校の教壇に立つことで、その学びの姿勢や含蓄のある発言から、小さな子どもが受ける影響は決して小さいものではないと考える。したがって、私は、小学校教員を目指している学生にも、教科内容の学習を深めてもらえるように、上級生オリエンテーションなどで、教科内容に関する演習授業への積極的参加を呼びかけている。**【添付資料（5）参照】**また、学びのプロセスを振り返ることができるように、演習や講義では、1 枚で 15 回分のすべての感想が通覧できるシートを作成し、学びの記録を記入してもらっている。**【添付資料（6）参照】**。2020 年度からは紙媒体ではなくてマイクロソフトの Teams を利用している。

さらに、思慮深さや恒常的な探求の姿勢は、卒論執筆を通して獲得される部分が大きいものと考える。かなり長い期間にわたって一つのテーマと格闘し、資料を収集し、先行文献を読解し、論文の構成を考え、文章を推敲する、という一連の作業を完遂するためには、忍耐力や粘り強い探求が必要である。私は、学生に対しては、卒論執筆は、意欲的に取り組んだ方が、そこから得られるものが大きいことを伝えてい

る。毎年、11 月後半には、卒論執筆へのモチベーションを高めるために、同僚教員と一緒に合同の卒論中間報告会を実施している。そして、卒論提出後、2 月中旬には卒論発表会を開催している。**【添付資料（7）参照】**

(3)「自分の考えを論理的に説明し、他者と対話する能力」を育てる教育方法

論理的な説明能力と他者との対話の能力を育てるためには、「哲学教育」の導入が有効である。哲学教育とは、分野や教科の枠に囚われず、物事の本質について、対話を通して共同で探求していく営みのことを指す。哲学教育が導入された場合、授業は教員が一方的に知識を教え込む場所ではなくなり、クラスは、教員と生徒が共に参画する「探求の共同体」へと変化する。参加者は、よりよい理由づけを求めて、意見交換を繰り返していく。この場合、教員は、探求を活性化させるファシリテーターの役割を果たすことになる。将来、学生たちが教壇に立った場合に、こうした「探求の共同体」を実現することができるように、その予行練習として、演習の授業が共同探求を意識した形態になるよう、知恵をしぼっている。哲学的な対話を行う際には、物理空間の設定の仕方も重要であり、可動式の机の部屋で、円になって議論を行うようにしている。

附属学校の「道徳」の共同研究者としての業務においても、「哲学教育」を重視した研究活動を行っており、大学での演習の内容と教育実習先の学校の教育内容を連関させる努力を行っている。**【添付資料 (8) 参照】**

4　教育の成果・評価

4．1　全体的な傾向：演習授業の評価から

まず、教育の成果に関する全体的な傾向を確認するために、授業評価アンケートを採り上げたい。アンケートを見ると、演習の授業（「倫理学演習」）において、平均値より高い評価が得られている。以下の項目について、過去 2 年間のデータを大学全体の平均と比較しつつ紹介する。**【添付資料（9）参照】**

上：後藤 下：大学全体平均	2019 年度前期	2020 年度前期
教育方法と成績評価	4.333	4.500
	4.035	3.965
熱意	4.667	5.000
	4.221	4.167
他者との協同に基づく主体的な学び	4.667	5.000
	3.910	3.489
満足度	4.667	5.000
	4.152	4.068

教育方法と成績評価		教員の教育 説明は有益
熱意		教員の授業
他者との協同に基づく主体的な学び		この授業で 「書く」、 ましたか。
満足度		この授業に

全体として、大学平均を上回る評価が得られている。特に、私が力を入れている、哲学教育に基づく対話と主体性に関連する項目で高い評価が得られている点は、私の教育方法の（3）の一定の成果を示すものであると言うことができるだろう。

4．2　特筆すべき成果　―卒論執筆の場合

次に、私の過去の卒論生の中から特筆すべき成果を紹介したい。私の講義や演習を通して、私の教育理念や教育方法に関連するテーマに関心をもち、私の指導のもとで卒業論文を執筆しようとする学生が一定数存在する。2018 年度の文化教育学部の最終年度と 2019 年度の教育学部初年度の卒業生の論文題目は以下の通りであった。

2018 年度	・教育現場におけるセクシュアル・マイノリティの子どもへの支援のあり方を考える ・子どもの転校とアイデンティティ形成の関係性 ・日本人の宗教のあいまいさについて ・安楽死をめぐる倫理的問題 ・ペットの殺処分をなくすには
2019 年度	・道徳教育の過去・現在・未来 ・不登校の理解と支援に関する一考察 ・日本の教員という仕事について ・現代美術におけるコンセプトの自閉性（芸術地域デザイン学部の学生の卒論をサポートしたもの）

教育学部に改組してからは、卒業論文のテーマが教育問題に限定されてきたところがあるが、私の教育理念や教育方法との関連性が明確である二人の学生を取り上げたい。

2018 年度の「教育現場におけるセクシュアル・マイノリティの子どもへの支援のあり方を考える」をテーマとした学生は、佐賀大学のヴァーチャル研究所である「ジェンダー・イークォリティ研究所」の最終成果報告シンポジウム（2019 年 2 月）に登壇し、性的多様性を認められる寛容な社会を構築するために、どのような教育支援が行えるかをテーマとした内容で、卒論の成果発表を行った。**【添付資料（10）参照】**

さらに、2019 年度の「道徳教育の過去・現在・未来」を執筆した学生は、道徳教育において、対話に基づいた、多元的な価値を許容する道徳教育がいかにして可能かを論じる論文を執筆した。**【添付資料（11）参照】**この二人は、私の教育方法の（1）や（2）の成果が可視化された好例となっている。また、現在（2020 年度）、私の指導のもとで卒論執筆中の学生の中には「哲学対話の教育への導入」をテーマにしている学生がおり、私の教育方法（3）に呼応する形での教育成果が現れてきている。

4. 3　特筆すべき成果　―留学支援の場合

2021 年度の大学案内冊子の国際交流の記事で紹介されたＫさんは、私がチューターと卒論指導を担当してきた学生である。**【添付資料（12）参照】**Ｋさんは社会科に所属する学生であるが、入学時から英語力向上の努力をしており、グローバルな社会に対応できる教員としての資質を身につけるに至っている。来年度からは、福岡市の私立の中高一貫校で教鞭を取ることが決まっている。Ｋさんはフィンランドの協定校ユバスキュラ大学に留学し、フィンランドの教育を現地で観察する機会を得た。現在は、日本とフィンランドの中学校の公民教育を比較する内容で卒業論文を執筆中である。Ｋさんは、私の教育方法（1）や（2）と学生の資質や努力がうまく適合した事例であると考える。

5　今後の目標

5. 1 短期目標

講義科目に関する授業評価アンケートによると、「授業時間学習は、1 回の授業ごとにどの程度しましたか」という質問事項について、「全くしていない」という回答が多く見られる状況である。教育方法の（2）を強化する意味でも、授業時間外の学習の改善が課題である。**【添付資料（9）参照】**授業の復習については、Teams を利用した授業感想レポートの提出を定着させることで改善をはかりたい。授業の予習については、事前に課題を与える試みを行う予定である。

さらに、教育の成果に関して、授業期間中の学生の能力向上に関する定量的なエビデンスが不足しているので、定点観測の役割を果たすことができるエビデンスの収集を行いたい。

5. 2 長期目標

学生が多様性についての経験と理解を深めるためには、海外留学をサポートする体制を強化する必要がある。まだ 1－2 年はコロナ禍の影響が続くものと考えられるが、いずれ平常に戻るものと予想されるので、ここでは長期的な観点から述べたい。繰り返しになるが、2021 年度の大学案内冊子の国際交流の記事で紹介されたＫさんは、私が卒論指導を担当している学生である。グローバルな社会に対応できる教員の資質を身につけた理想的事例であるといえる。この学生は個人としての能力が高い学生であったが、Ｋさんを例外的事例とするのではなく、このような学生を定期的に輩出できような体制を整えたい。

Ｋさんは、リトアニアでの短期プログラムへの参加やフィンランドへの長期留学を行った。この学生が留学したフィンランドの協定校ユバスキュラ大学は、教員養成系大学の由来をもっている。フィンランドは教育先進国として名高いこともあり、教育学部の学生にとっても関心の高い国である。さらに、リトアニアのカウナスにある協定校ヴィタウタス・マグヌス大学は、日本の大学との交流に熱心であり、カウナスは杉原千畝ゆかりの場所でもあるので、寛容や平和について学習する場所としても推奨できる。ユバスキュラ大学もヴィタウタス・マグヌス大学も、どちらも中規模の大学なので、規模的にも、佐賀大学との交流に適している。

フィンランドは、福岡空港からフィンエアを利用すれば（現在はコロナ禍で停止中であるが）、北部九州から最短時間で到着できるヨーロッパの国である。フィンランドとリトアニアは飛行機で 1 時間程度の距離であり、両国を同時に訪問することが容易な位置関係にある。

大学ランキングでは佐賀大学の国際化に関するポイントの改善が課題とされているところであるが、北欧・バルト諸国の協定校との関係を有効に活用して、教員同士の共同研究、定期的なスタディツアーの開催、読み替え可能な単位の拡張など、各種の仕組みを整備していきたい。

6　添付資料・参考資料

(1) オンライン・シラバス
(2) 倫理学演習 II プロトコール（2018 年 1 月）
(3) 合同ゼミのポスター
(4) アジアヒ素ネットワーク（Facebook ホームページ）（2020 年 2 月 9 日）
https://ja-jp.facebook.com/pg/asiaarsenic.net/posts/?ref=page_internal
(5) 社会科会議議事録（2019 年 3 月 15 日）
(6) 授業感想シート
(7) 卒論発表会プログラム（2018 年度、2019 年度）
(8) 後藤正英「哲学と道徳教育」（『佐賀大学教育学部附属小中　研究紀要　第 5 号』、256 頁）
(9) 授業評価アンケート
(10) ジェンダーＥＱ研・最終成果シンポジウムのポスター
(11) 2019 年度・卒業論文『道徳教育の過去・現在・未来』
(12) 佐賀大学案内冊子 2021、12－13 頁。